

2021-15 教育研究評議会議事概要

日時 令和4年3月16日(水) 13:30~14:20
場所 地域イノベーションホール
【一部の構成員等(※を付した者)はオンラインで出席】
出席者 伊藤(正)学長
鶴原, 緒方, 尾西, 今西, 西岡, ※田中 各理事
酒井, 野崎, 藤田(達), 苅田, 稲葉, 村田, 伊佐地, 木下 各副学長
藤田(伸), 伊藤(信), 須藤, 池浦, 奥村, 小林 各学部長・研究科長
大野 教養教育院長
遠山, 松浦, 冨本, 森, 吉岡 各評議員
欠席者 なし
陪席者 梅川 参与, 服部, 小川 各監事

◎ 前回議事概要の確認

学長から事前に照会した2021-14教育研究評議会議事概要(案)について, 資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり, 了承された。

I. 審議事項

1. 全学共通教育関係組織の構成について

鶴原理事から, 「資料: 審-1」に基づき, 次年度から実質的に稼働する全学共通教育センターの運営組織の構成についての説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

2. 国立大学法人三重大学学則の一部改正について

企画総務部長から, 「資料: 審-2」に基づき, 教育研究組織の再編に伴う新たな機構及び学内共同教育研究施設の設置, 教養教育院の廃止並びに関連法令の改正に伴い, 国立大学法人三重大学学則を一部改正する旨についての説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

3. 教育研究組織再編等に伴う諸規程の整備について

企画総務部長から, 「資料: 審-3」に基づき, 教育研究組織の再編に伴う新たな機構及び学内共同教育研究施設の設置, 教養教育院の廃止, 全学共通教育センターの設置等に伴い, 諸規程の制定, 改正及び廃止についての説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

4. 人事労務に関する規程等の改正について

企画総務部長から, 「資料: 審-4」に基づき, 人事労務に関する規程の改正についての説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

5. 工学部学生の懲戒処分(無期停学)解除について [関係者のみにて審議]

池浦工学部長から, 「資料: 席上配付資料」に基づき, 令和3年10月21日付教育研究評議会で処分が決定し, 翌10月22日から無期停学処分を受けている学生1名について, 十分な反省と学習者としての意識向上および将来の社会人としての誠実性と前向きな姿勢が認められることの説明があり, 審議の結果, 原案どおり, 無期停学処分の解除が承認された。

なお, 本件に係る席上配付資料については, 本会議終了後に回収した。

6. その他

なし

II. 役員会報告

1. 令和3年度第22回・23回役員会について

学長から、令和3年度第22回・23回役員会について、「資料：役－1、参考資料1、2」に基づき、報告があった。

III. その他報告事項

1. 「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」の選定結果について

鶴原理事から、「資料：報－1」に基づき、令和4年1月26日付で申請した「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」の選定結果について、採択されたことの報告があった。

2. 第4期中期目標・中期計画の提出等について

尾西理事から、「資料：報－2、参考資料1、2、3」に基づき、令和4年3月2日付で文部科学省へ提出した第4期中期目標・中期計画について、各分野における概要の報告があった。

3. 毒物及び劇物の管理状況に関する臨時監査について

尾西理事から、「資料：報－3」に基づき、毒物及び劇物の管理状況に関する臨時監査で、監査の結果「不適」となった事例についての報告と、年度末に実施している定期監査に向けて、適正な管理徹底の周知依頼があった。

4. 令和3年度公的研究費コンプライアンス強化月間の実施について

尾西理事から、「資料：報－4」に基づき、令和3年度公的研究費コンプライアンス強化月間の実施についての報告があった。

5. 名古屋大学とのサイバーセキュリティ相互監査について

梅川参与から、「資料：報－5」に基づき、「三重大学サイバーセキュリティ対策基本計画」に基づき実施した、名古屋大学とのサイバーセキュリティ相互監査についての報告があった。

また、退職者・卒業生のアカウント及びパスワードの確認依頼があった。

6. 令和3年度標的型攻撃メール訓練再試について

梅川参与から、「資料：報－6」に基づき、令和3年12月に実施した令和3年度標的型攻撃メール訓練で開封した対象者について、再訓練を実施したことの報告があった。

7. 給与改定の方針の変更について

企画総務部長から、「資料：報－7」に基づき、給与改定の方針について、人事院勧告に沿った形で変更を行った旨の報告があった。

8. キャリア・ピアサポーター（CPS）資格およびSA制度の改革について

野崎副学長から、「資料：報－8」に基づき、キャリア・ピアサポーター資格教育プログラムおよびSA制度の制度改革について、プログラムの整備等を行ったことの報告があった。

9. その他

今年度で退任する委員からの挨拶があった。

以上